

津山市農業委員会委員の推薦及び応募の状況(令和2年2月12日正午現在)

【応募の状況】

受付番号	氏名	性別	年齢	職業	経歴	農業経営の状況	認定農業者の該当・非該当	農地利用最適化推進委員への推薦等の有無	応募理由
1	大塚毅	男	73	農業	津山工業土木課卒 S41年 久米町役場職員 H18年退職 津山圏域西部衛生嘱託 H28退職 久米郡森林組合理事 津山市都市計画審議会委員 津山市和牛振興協議会生産部会長 津山農協理事 津山市農業委員	230a 水稻 160a 牧草 230a 365日 500万	有	無	中山間地農業の衰退をどうい止め維持していくべきかを3年間取りくんでまいりましたが、まだまだその道すじは見えて来ません。今後も私の力のおよぶかぎり取りくんでまいりたいと思います。
2	松永知之	男	60	無職	58才～現在 休職中 48才～58才 建築設計事務所自営 18才～48才 建築会社勤務	面積 39a 現在賃貸中 従事日数なし 所得額 0.5俵/10a	無	有	週3回通院している現在、休職中であり報酬が得られること。 今後農業に従事することは大変である中で委員として頑張れること。

津山市農業委員会委員の推薦及び応募の状況(令和2年2月12日正午現在)

【応募の状況】

受付番号	氏名	性別	年齢	職業	経歴	農業経営の状況	認定農業者の該当・非該当	農地利用最適化推進委員への推薦等の有無	応募理由
3	安藤史明	男	45	自営業	1996年4月～2009年8月 (株)佐藤建設 営業及び事務 2009年9月～現在まで 安藤不動産 営業及び経営、宅 地建物取引士としての職務	耕作面積 91.06a の内、貸付地 64.96a、自作地 26.10a 自家用米と自家 用野菜 従事日数 約90日	無	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化による農地の処分及び耕作放棄地の解消について 耕作放棄地で農業委員会が再生不能と判断した遊休農地等は県が推進している農地中間管理機構での取り扱いが出来ない対象とならないので、それらの土地は今後どうするのか、現状での農業委員会での対応は不十分であるので土地(農地)等、効率的な利用を促進する為、その地域に適した土地利用区分(農振農用地)の見直し等を検討し、農地の賃貸借及び農地中間管理機構への加入促進は地域の農業委員の職務として取り組む。</li> <li>・空き家に付随する農地等の処分について その地域に則した農地取得下限面積を定め、農地の荒廃を防止し建物等との一体の活用を図る。(現在、県外から等の移住の場 合は緩和有り)</li> <li>・農地法第4条、農地法第5条の転用許可申請等について 転用許可に際し、隣接土地所有者等から事業転用を承諾する旨の書類を添付し、工事 施工中及び施工後の紛争を防止する。また 申請不許可になった事案添付の書類は一式 申請者等に返還する。</li> </ul> <p>以上、農業委員として農地を守り、津山市の計画的な街づくりに寄与するために応募しました。</p>

津山市農業委員会委員の推薦及び応募の状況(令和2年2月12日正午現在)

【応募の状況】

受付番号	氏名	性別	年齢	職業	経歴	農業経営の状況	認定農業者の該当・非該当	農地利用最適化推進委員会への推薦等の有無	応募理由
4	福田信吾	男	76	農業	平成23年7月20日から平成29年7月19日まで農業委員 平成31年5月より推進委員として現在まで	137.5a 稲 10.0a 畑 180日 900,000円	無	無	私たちのような小規模農家の手助けになりたい、そして地域農家が集まり協同作業をする事で地域農業を守って行く事、米作りは残して行きたいと思います。